



困ったら一人で悩まず、まず相談！

福岡総合行政相談所

くらし・行政相談コーナー

こんなことはありませんか？

手続…手続や申請をどこにしたらよいか分からない
登記…土地・建物の相続登記の方法を知りたい
税金…財産をもらったときの税金について教えてほしい
労働…雇用保険や賃金、労働条件について相談したい
不動産…土地・建物に関する調査や取引について知りたい
消費者…借金返済、クーリング・オフについて相談したい
年金…年金について教えてほしい などなど……



行政相談マスコット
キクーン
(博多にわかバージョン)

お気軽にご相談ください！
相談は無料で
秘密は厳守します

●場 所／ソラリアステージ6階 西鉄ホール ホワイエ内
(福岡市中央区天神 2-11-3)

●開設時間／午前10時～午後5時(月曜日～土曜日)

※受付時間／午前10時～午後4時30分

※悪天候などにより、相談コーナーの開設を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●電 話／092-781-7830

※電話でのご相談もお受けします(法律相談を除く)。

(お知らせ) 法律相談は予約が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

〈ご相談のお相手は〉

〈案内図〉

福岡法務局・福岡財務支局・門司税関・福岡労働局・福岡中央公共職業安定所・九州経済産業局・九州産業保安監督部・九州地方整備局・九州運輸局・都市再生機構(UR)・日本司法支援センター(法テラス)・福岡県・福岡市・福岡商工会議所・福岡県弁護士会・九州北部税理士会・九州北部税理士会福岡支部・福岡県司法書士会・福岡県行政書士会・福岡県社会保険労務士会・福岡県土地家屋調査士会・福岡県宅地建物取引業協会・福岡県不動産鑑定士協会・九州管区行政評価局



お問合せ先

総務省行政相談センター

まぐみみ福岡

お問合せは 電話：092-431-7082 (行政相談課)

ご相談は 電話：0570-090110

092-473-1100 (首席行政相談官室)

総務省 九州管区行政評価局 総務行政相談部

住 所：福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 8 階

FAX：092-431-8317

QRコードで
簡単検索



行政機関等情報公開・行政手続・行政不服審査の各制度の仕組みや手続等に関するお問合せ先

情報公開・行政手続
制度案内所

電話：092-431-7083



[令和7年12月から8年3月までの予定]

※原則として、ご相談は25分以内、ご相談の受付は各機関・団体の終了時間の30分前までといたします。
 ※悪天候などにより、相談コーナーの開設を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

相談事項	担当機関	相談時間	7年12月	8年1月	8年2月	8年3月
登記・人権相談 (土地・建物の登記手続等、虐待(児童・高齢者・DV等)・いじめや差別等あらゆる人権問題に関する事)	福岡法務局	10時～16時	12月15日(月)	—	—	—
多重債務関係 (借金や家計に関する事)	福岡財務支局	10時～16時	12月16日(火)	—	—	—
労働相談 (職場における労働時間、賃金、解雇、労働条件等に関する事)	福岡労働局	10時～17時	12月12日(金)	—	2月13日(金)	—
労働相談 (職業、雇入、雇用保険等に関する事)	福岡中央公共職業安定所	10時～17時	12月3日(水)	1月7日(水)	2月4日(水)	3月4日(水)
行政機関等情報公開・行政手続相談 (行政機関等情報公開・行政手続・行政不服審査の各制度の仕組みや手続等に関する事)	九州管区行政評価局	10時～17時	12月10日(水)	1月14日(水)	—	3月11日(水)
行政一般相談 (国や独立行政法人・特殊法人の仕事、県や市町村が国から委任又は補助を受けて行っている仕事等に関する事)	九州管区行政評価局	10時～17時	毎週(月～土)	毎週(月～土)	毎週(月～土)	毎週(月～土)

〔特別相談〕

◆12月15日(月)は、12月4日～10日の「人権週間」にちなみ、福岡法務局の職員が登記・人権相談に応じます。

相談事項	担当団体	相談時間	7年12月	8年1月	8年2月	8年3月
中小企業相談 (中小企業の金融、経理、労働、取引等一般経営に関する事)	福岡商工会議所	※中小企業相談は福岡商工会議所に電話でお問い合わせください。 [電話番号] 092-441-2161				
成年後見・税務相談 (成年後見、税金一般に関する事)	九州北部税理士会	10時～17時	12月13日(土)	1月10日(土)	2月14日(土)	3月14日(土)
税務相談 (土地や家屋の売買・贈与・相続があった場合の課税問題、その他税務一般に関する事)	九州北部税理士会	10時～17時	12月1日(月)	1月5日(月)	2月2日(月)	3月2日(月)
	九州北部税理士会福岡支部	10時～16時	12月6日(土) 12月27日(土)	1月24日(土)	2月7日(土) 2月28日(土)	3月7日(土) 3月28日(土)
不動産登記、商業法人登記、遺言・相続、訴訟他民事一般、債務整理、成年後見、供託等の相談	福岡県司法書士会	10時～13時	12月25日(木)	1月19日(月) 1月22日(木)	2月16日(月) 2月26日(木)	3月16日(月) 3月26日(木)
役所の手続・暮らしの困りごと相談 (官公署に提出する書類、権利義務、事実証明等に関する書類に関する事)	福岡県行政書士会	10時～17時	12月26日(金)	1月23日(金)	2月27日(金)	3月27日(金)
年金、健康保険、労災保険・雇用保険、労働条件、労務管理全般(募集・採用から退職まで)等の相談	福岡県社会保険労務士会	10時～17時	12月17日(水)	1月21日(水)	2月18日(水)	3月18日(水)
土地境界紛争、筆界特定申請手続等の相談 (土地又は家屋に関する調査・測量、登記の申請手続、土地境界紛争の解決、筆界特定申請手続に関する事)	福岡県土地家屋調査士会	13時～16時	12月5日(金)	1月9日(金)	2月6日(金)	3月6日(金)
宅地・建物相談 (土地・建物の取引等に関する事)	福岡県宅地建物取引業協会	10時～15時	12月23日(火)	1月27日(火)	2月24日(火)	3月24日(火)
不動産鑑定相談 (不動産に関する事)	福岡県不動産鑑定士協会	10時～13時	12月5日(金)	1月9日(金)	2月6日(金)	3月6日(金)

相談事項	担当団体	相談時間	7年12月	8年1月	8年2月	8年3月
法律相談 (金銭の貸し借り、土地・家屋の売買、相続等に関する法律問題に関する事)	福岡県弁護士会	13時～16時	12月4日(木) (10時～16時) 12月19日(金) 12月24日(水)	1月8日(木) 1月16日(金) 1月28日(水) 1月31日(土)	2月5日(木) 2月20日(金) 2月25日(水)	3月12日(木) 3月25日(水)

〔特別相談〕

◆12月4日(木)は、12月4日から10日の「人権週間」にちなみ、福岡県弁護士会の弁護士がご相談に応じます。

【お知らせ】

◆法律相談は法律相談日の前日の10時から電話により予約を受け付けます。予約受付電話番号は<092-781-7830>です。定員(1組25分、先着6組。12月4日(木)の特別相談日は先着12組)になり次第、予約を締め切ります(予約枠に空きがある場合は当日も予約をお受けします。)

なお、法律相談のご利用は、原則として、同一年度に1回といたしますのでご了承ください。

◆福岡総合行政相談所は、年末年始(12月29日(月)～1月3日(土))はお休みします。